

## 9 月定例月会議における次期総合計画案の調査等について

### 1 今回提出の次期総合計画案における調査方法

執行部は、令和 8 年 10 月 2 日開催の全員協議会で次期総合計画案を示し、10 月 5 日からの各行政部門別常任委員会においても同案を説明することとしている。

議会としては、同日の全員協議会は、関係部局長同席の上、知事から総括的な説明を受け、総括的な質疑を行い、5 日からの各行政部門別常任委員会で詳細な調査を行うこととする。

### 2 今回提出の次期総合計画案に対する執行部への申し入れ

今回の執行部への申し入れについては、上記の全員協議会や各行政部門別常任委員会における質疑等の状況を踏まえ、判断することとする。

#### <参考 9 月定例月会議におけるスケジュール>

|                  |                                                |
|------------------|------------------------------------------------|
| 9 / 24 (木)       | 執行部説明会（全員協議会開催の申し入れ）<br>代表者会議（調査方法の決定）         |
| 10 / 2 (金)       | 全員協議会（知事等から総括説明・総括質疑）<br>委員長会議（詳細調査の方法・進め方を確認） |
| 10 / 5 (月)～8 (木) | 行政部門別常任委員会（詳細調査）                               |
| 10 / 28 (水) 頃    | 全員協議会（行政部門別常任委員会からの意見集約）<br>※知事に意見を申し入れる場合     |